

技術者資格区分表

資格区分	実務経験	コード	建設業の種類																											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消
建設業法	建設業法第7条第2号イ該当	01	指定学科卒業後3年又は5年以上の実務経験																											
	建設業法第7条第2号ロ該当	02	10年以上の実務経験																											
	建設業法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)	03	大臣認定者																											
	建設業法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)	04	大臣認定者																											
建設業法	一級建設機械施工技士	11	○				○																							
	二級建設機械施工技士(第1種~第6種)	12	○				○																							
	一級土木施工管理技士	13	○				○	○						○					○										○	
	二級土木施工管理技士(土木)	14	○				○	○						○															○	
	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	15																			○									
	二級土木施工管理技士(薬液注入)	16						○																						
	一級建築施工管理技士	20		○	○	○	○	○	○					○	○	○			○	○	○	○	○		○					
	二級建築施工管理技士(建築)	21		○																										
	二級建築施工管理技士(躯体)	22			○		○								○	○	○													
	二級建築施工管理技士(仕上げ)	23			○	○		○	○						○					○	○	○	○	○		○				
	一級電気工事施工管理技士	27												○																
	二級電気工事施工管理技士	28												○																
	一級管工事施工管理技士	29													○															
	二級管工事施工管理技士	30													○															
一級造園施工管理技士	33																										○			
二級造園施工管理技士	34																										○			
建築士法	一級建築士	37		○	○				○					○	○							○								
	二級建築士	38		○	○				○					○								○								
	木造建築士	39			○																									
技術士法	建設・総合技術監理(建設)	41	○				○			○																		○		
	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造物及びコンクリート」)	42	○				○			○					○													○		
	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	43	○				○																							
	電気電子・総合技術監理(電気電子)	44								○																	○			
	機械・総合技術監理(機械)	45																									○			
	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)	46													○												○			
	上下水道・総合技術監理(上下水道)	47													○													○		
	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	48													○												○	○		
	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	49	○				○																					○		
	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	50																									○			
	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	51	○				○																				○			
衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	52													○													○			
衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	53													○													○			
衛生工学「廃棄物監理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物監理」)	54													○													○			
電気工事士法	第一種電気工事士	55												○																
	第二種電気工事士	3年 56												○																
電気事業法	電気主任技術者(第1種~第3種)	5年 58												○																
電気通信事業法	電気通信主任技術者	5年 59																									○			
水道法	給水装置工事主任技術者	1年 65												○																
消防法	甲種消防設備士	68																										○		
	乙種消防設備士	69																										○		
職業能力開発促進法	ウエルポイント施工	66					○																							
	路面標示施工	67																			○									
	建築大工	71			○																									
	左官	72				○																								
	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工	73					○																							
	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管	74													○															
	給排水衛生設備配管	75													○															
	配管・配管工	76													○															
	タイル張り・タイル張り工	77														○														
	築炉・築炉工・れんが積み	78														○														
	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	79														○														
	石工・石材施工・石積み	80														○														
	鉄工・製罐	81															○													
	鉄筋組立て・鉄筋施工	82																○												
	工場板金	83																	○											
	板金・建築板金・板金工	84																		○										
	板金・板金工・打出し板金	85																			○									
かわらぶき・スレート施工	86														○															
ガラス施工	87																				○									
塗装・木工塗装・木工塗装工	88																					○								
建築塗装・建築塗装工	89																					○								
金属塗装・金属塗装工	90																					○								
噴霧塗装	91																					○								
畳製作・畳工	92																						○							
内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工	93																						○							
熱絶縁施工	94																							○						
建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工	95																										○			
造園	96																								○					
防水施工	97																									○				
さく井	98																									○				
地すべり防止工事	地すべり防止工事	1年 61					○																							
	建築設備士	1年 62																												
	計装	63																												

※等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。